

地域まちづくり推進の取組状況について

1 昨年度の検討状況

(1) 地域まちづくり推進委員会での意見交換

昨年度は、「地域福祉保健計画（以下、「地福計画」という。）と地域まちづくり支援制度との連携に係る検討」として、それぞれの制度の課題と連携の効果、連携のイメージ（案）及び今後の課題と方向性について事務局から説明を行いました。

また、健康福祉局地域福祉保健部も出席し、推進委員会の委員の皆さまとともに意見交換を行いました。

<推進委員会での主な御意見>

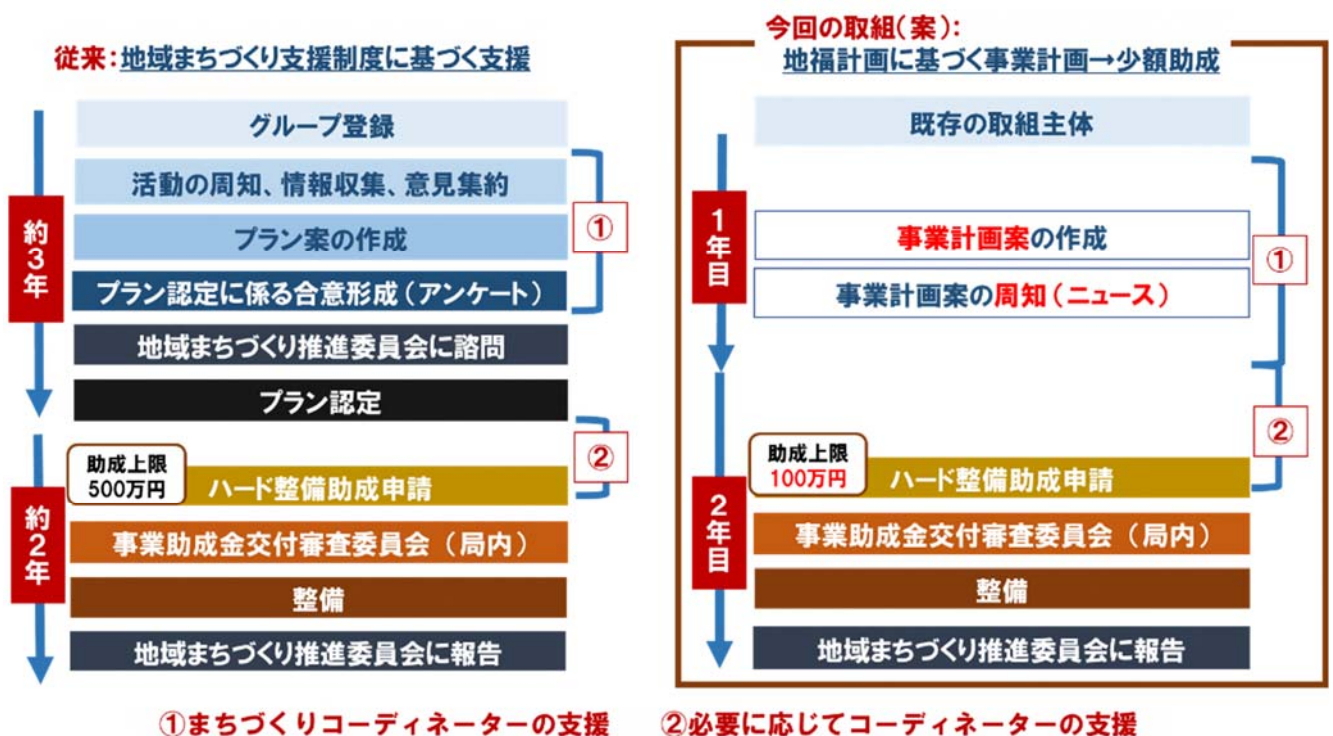
- ・地福計画地区別計画の会議で、地図があれば地形や拠点の場所が把握できる。地福計画の範疇を超えてしまうと考えていたが、地域まちづくりと連携するのであれば、臨機応変に受け止められる。
- ・地福計画の策定するにあたり、区の福祉保健課が担当となるが、ハード整備の意見が出て計画にまとめきれない。都市整備局や区の区政推進課、地域力推進担当がどのようにかかわっていくのか。
- ・地域住民にとって、ハード整備という今まで取り合ってこなかった分野となるので、整理方法、具体的な作業手順は試行錯誤が必要。

(2) 推進委員会での御意見を踏まえた取組状況

区関係課（福祉保健課、区政推進課、地域力推進担当）等へのヒアリングを行ったところ、「使い勝手の良い、小回りの利く制度・事業スキーム」について複数区から提案がありました。

提案等に基づき、小規模な事業費助成メニューや支援プロセスの短縮化の検討を行い、次のとおり整理しました。

地福計画に基づく事業計画、及び少額助成のイメージ（案）



2 令和2年度の取組状況

(1) 地域まちづくり支援制度に基づく支援（令和2年4月～）

新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく緊急事態宣言の影響により、地域活動が休止・縮小する中、地域まちづくりグループ登録は昨年度と同様のペースで申請が続いています。都市整備局では感染拡大防止対策を取りながら、活動助成やコーディネーター派遣など、支援を継続しています。

(2) コロナ禍における活動の情報発信（令和2年10月～）

コミュニティ施策に関連する市民局、健康福祉局及び都市整備局と、市民協働推進センターが連携し、コロナ禍においても工夫しながら活動を継続している市内の事例について、「With コロナ時代の市民活動」として推進センターのホームページに掲載し、活動の参考となるように情報発信しています。

<参考>横浜市市民協働推進センター「協働プロジェクト」

<https://kyodo-c.city.yokohama.lg.jp/projects/>

(3) コロナ禍における支援情報の提供（令和2年6月、9月）

市民局及び市民協働推進センターが募集を行った、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う「市民公益活動緊急支援助成金」について、「ヨコハマ人・まち」メールマガジンや、まちづくりコーディネーターのメーリングリストで情報提供を行いました。

(4) 地福計画と地まち制度の連携に係る検討

緊急事態宣言の発出前後に、各区での地福計画の策定作業が休止し、令和2年6月には、健康福祉局から各区福祉保健課宛に、地福計画の策定スケジュール変更（策定期限の目安：令和3年3月→令和3年8月）の通知が発出されました。

また、各区福祉保健課ではコロナ対応に伴う業務繁忙の影響もあり、当初予定していた、モデル地区における地福計画に基づく事業計画、及び少額助成の取組が進んでいない状況です。

今後、区関係課や地域ケアプラザ等と相談しながら、モデル地区での意見交換を進めるとともに、コミュニティ施策に関連する局と連携しながら、支援内容や制度設計について検討を進めます。

次回推進委員会（令和3年2月末から3月上旬予定）において、事務局から進捗状況を報告するとともに、委員の皆さまとの意見交換を行う予定です。